

「にいがた県民教育研究所」からみた地域

八木 三男

目 次

はじめに

一、「にいがた県民教育研究所」設立の意味

二、「研究所」活動二年間の経緯

(一) 多様な職種と団体

(二) 地域のなかの学校

(三) 地域と子どもの人権

(四) 会員構成と「研究所」の可能性

三、中曽根政治と新潟県

(一) 第四次全国総合開発計画(四全総)の中間報告

(二) JAPICと「関越総合水資源開発計画」

(三) 水田利用再編ポスト三期対策

四、教育と地域

(一) それぞれの地域論

(二) 主婦の役割

(三) 教育の市民参加

(四) 抵抗の基柢

はじめに

この小論は「研究所」の正規の討議になるものではなく、わたくしのいわば思いつきの試論にすぎない。研究所も開設以来二年を経過し、しかもここ一ヶ月あまりの間に政府・自民党の地方自治や地域住民の生活の破壊と収奪にかかわる重大な政策の相つぐ策定もあって、個人的な総括でもよ

いから、二年間の活動から教訓をひき出し、問題提起をしてほしいというのが編集部の要請であった。時間的余裕のないままに、あえて粗雑な議論をたたき台として提供することになった。

一、「にいがた県民教育研究所」設立の意味

一九八四年十二月「研究所」設立当初、わたくしたちは新潟県の教育運動の状況と「研究所」設立の必要性を概略次のように考えていた。

全国的にも高い水準の運動、すなわち新潟県私教連の私学助成金増額のための条例制定の直接請求運動や日常の教育活動として、将来にわたる私学の命運をかける地域に根ざした幅広い運動展開を除けば、新潟県の教員組合運動は、日常の教育活動においてすら、県民の教育要求にみあったときどきの教育課題を地道に提起し、組織的に追求するようにはなっていない。

たとえば新潟県教職員組合（新教組）は、ふたつの師範校を中心とするいわゆる「学園」に事実上支配され、二、三の支部を除けば、それらの利権集団に奉仕しており、県レベルの組合役員人事も「学園」人事になっている。高教組は、伝統的に教師を機械的に労働者とみなす理論から抜けきれず、県民の教育要求や気分にあった教育運動を展開す

ることを怠ってきた結果、県民の英知を結集する組織的な運動の展望をもつことができず、組合運動そのものに活力を失ってきているようにみえる。ことに県教委に対する主任手当返還闘争と称して、米俵に五五五円をつめ、GO・GO・GOなどといって返還した児童あるいは詐術に類するかの有名な「米百俵」事件以来、組合員の執行部に対する信頼を修復しがたいほどに損ねているように思われる。

このようにみえてくると、新潟県の公立学校の教育運動の停滞ないし展望の喪失は、戦後の民主教育の成果を破壊しようとする議論と自民党や教育行政の側だけに責任をかぶせるわけにはいかない面をもっている。

以上のような、教育運動の中核になるべき両教組の運動の停滞ないし展望の欠如が新潟県の教育運動の主要な欠陥といえるのだが、そのほかにいくつかの運動上の不十分さを指摘することができる。

第一に新潟県の教員組合をはじめ、大学、民教研、県民、父母の教育運動がそれぞれの教育課題をかかえて、困難のなかで一定の成果をあげながら、それらが共通の場ではないしに考えていく風になっていないことである。高教組と新教組は教研集会すら共催できないでいる。新潟県の教員組合は独自の「研究所」をもっていない。

第二に、県民の教育要求の分析を含めて、新潟県の地域の教育状況や学校教育についての基礎的な研究が著しく立

遅れていることである。これは大学も例外ではなく、教育行政のうけもつ教育研究機関も、研究活動で県民に影響力をほとんどもっていない。特に民主的な教育実践や運動との接点がなく、したがって、県内にすぐれた地域的な教育運動や学校教育活動があるにもかかわらず、それら県民の教育に対する情熱や英知を総括する観点を欠いている。

第三に一般に日本の労働運動が「地域」や「文化」の問題に特に不得手で、その運動方針を欠いているといわれるように、新潟県教育運動も特にその点でたちおくれている。すぐれて文化的な問題である教育問題で、教員組合と他の労働組合が共通の場に立てないでいる。臨教審討議が進捗するなかで、具体的な運動展開の見通しはない。

第四に一般に現在の教育科学がたとえば保守的な地方自治体の教育状況や教育運動を対象化する視点が少なく、したがって、それらの地域の教育運動が、教育科学を含む諸科学の成果のうえに成り立ちにくくなっていることである。

以上のようなことから、わたくしたちは新潟県教育状況や運動についての基礎的実証的な研究がどうしても必要であると考えた。さらに、地域ごとに展開されるすぐれた教育運動の成果から学び、それらの教訓をつなぎ合せていくならば、新潟県という地域に根ざす独自の教育運動の展望の一端をあきらかにできるかも知れないと考えるように

なった。

このようにして、わたくしたちは、いかなる政党や労働団体からも自由な自立した純粹に民間の研究所の設立を決定した。そして研究所の基本的立場を「日本国憲法と教育基本法の精神を教育のなかに実現していくために研究活動を行うことにある。国民主権と人権を擁護し、人間の尊厳を守ることを基調にする。また議会制民主主義と地方自治を発展させる運動に寄与したいと考える。自由、恒久平和のために真実をつらぬく確乎たる立場でなければならぬ」(研究所設立趣意)としたのである。「すべての教育にかかわる諸機関、諸団体と協力連帯して、その援助をうけて地道に活動したい」(同趣意)と表明した。

こうして、わたくしたちのこの小さな「研究所」は、あくまでも新潟県の現実にとだわることによって、政治信条や生活感覚をこえて、子どもがたくましく、すこやかに育ってほしいと思う県民の希いや英知を結集するための、ケシ粒のような核になりたいと思った。教育問題を通して、いま日本の各地で進みつつある生活協同組合のように、課題別、ジャンル別の国民の協同、連帯の一翼をにないたいと思った。つまり「研究所」が教育分野の革新の統一戦線の形成にむけて一臂の力になりたいと決意したのである。

二、「研究所」活動二年間の経験

(一) 多様な職種と団体

二年間の活動を通してまず驚いたことは、実に多種多様の職種や団体の県民が公教育の実際に関心をもち、現実に何らかの形で、子ども、青年の教育問題にかかわっているという事実である。

これは迂潤といえは迂潤、当然といえは当然の話である。どの県民もかつて子育てとかかわったことがあり、現在学校に通う子弟を育てているわけであり、本人自身も学校教育のなかで、青春を過ごしたわけであるから、すべての人に共通する関心事として教育があり、またそれは教育のもつ特性でもあるだろう。

しかしわたくしが現職の高校教員でいる間は、教育はほとんど学校の枠内からでず、日常的には生徒の父母すら視野にはいっていないのである。特に高校教員は、自分の専門の教科の範囲で、しかも学問ともいえない干からびた知識の断片を生徒の頭に注入しているかぎりでは、その視野は全く狭いものにならざるを得ない。

たとえば、弁護士が直接子どもの人権問題で学校教育とかかわるだけでなく、極めて日常的に破産やサラ金問題などで家庭崩壊を通して子どもへの極限的な生活上の諸問題を

あつかっているなど、学校の現場から弁護士をイメージした場合、思い描けるとはかぎらない。医師についても同様である。

また教員組合以外の実に多様な団体がそれぞれの固有の活動領域の諸問題と結びつけて、教育問題を主要な運動上の課題としてとり組んでいることである。

たとえば、当初「研究所」が必ずしも重視した課題ではない講師幹旋についていえば、昨年（一九八五年）十一月から今年七月までに約二〇件の講演依頼があったうち、小、中学校PTA四件、大学生三件、労働組合三件、病院、保育所二件、農協一件その他地域団体五件になった。PTAなどは、従来の県社教主事、教育センターなどの通りいっぺんの内容のものや、退職校長が、ほとんど例外なく話す「今だからいえるが」の類の講演にあきたらず、教育の掛値のない問題点を「研究所」に聞きたいというのである。

(二) 地域のなかの学校

小出町千溝小学校の統廃合反対闘争を通じて、地域住民がいかに地域の文化、交流の中心としての学校を大切にしているかを学んだことである。

この闘争のための基本調査や住民の学習会等は、事実上「研究所」が担当したが、この闘いを通じて教育問題が党派

を超えて連合できる特別の国民的課題であると実感できたことである。

第一に、干溝小学校存続をめざして、ひさしぶりに新教組、高教組、私教連を中心に、著名な文化人も交えて、県規模の共闘組織が発足したことである。実質はさほどのことはなかったにしろ、その意義は大きかったと思う。

第二に、ほとんどが、かの「越山会」会員で占められる干溝の住民が、田中角栄に対する陳情が不調に終わったあと、政治信条をかえないまま「研究所」や共闘組織と連帯し、越山会員を含めて数名が会員として「研究所」に参加したことである。

この間、県教委は一九七三（昭四八）年のいわゆるUターン通達（文初財第四三二号、学校の統廃合には住民の合意を得ること、無理をしないこと、小規模校の教育的意味も考慮すること）にもかかわらず、一貫して子どもたちの学習権、生活権の問題を補助金問題から見、経済的効率主義から抜けきれずにいた。小出町教委に対する指導を放棄した。また干溝周辺の教職員が統廃合反対運動にはほとんど参加しなかったなど、教育行政、学校の地域教育に対する観念の悪さなどが印象にのこった。

いずれにしろ、現実には統合学校に通学する行政命令を受けている状況下の反対闘争は、生身の子どもの教育問題であるだけに、困難をきわめることになった。また明治以来

干溝小学校を地域文化、交流の中心として財政的にも心情的にも献身的に育ててきた地域住民の止むにやまれぬ気持ちと片道四キロもの豪雪の道を通学しなければならなくなる子どもたちの辛苦をおしはかって、実につらい思いをしたのである。

にもかかわらず、ここでわたくしはかつて一九六〇年代の住民運動を総括して、宮本憲一氏があげた成功の条件を思い出している（講座「現代日本の都市問題」）。

①労働者だけでなく一般の市民、農漁民が広く統一した運動であること

②要求が簡明で、「郷土愛」に根ざして正当性があること。

③科学的運動であること。

④地方自治制度にもとづく権利を活用した自治体運動であること。

⑤民主的首長や議員と協力した運動であること。

⑥自治体労働者が専門を生かして運動に協力すること。

以上のうち、干溝闘争のたたかいた条件がどれだけ満たされていたかは、正確なところは、弁護士を含めた当事者たちによる総括的文書を俟つほかはない。

（三） 地域と子どもの人権

大鷲中学校の部室火災で放火犯として逮捕された少年の

冤罪をはらすために、「研究所」の理事である弁護士が学校と協同して裁判闘争に勝利したことがあった。学校は警察の捜査方法の強引さに辟易した。授業中といわず警察は学校で子どもを取調べた。このなかで、学校の教職員集団は、弁護士の指導も受けながら、少年警察の実態や子どもの学習権や人格の尊厳について、具体的な事例を通して謙虚に学ぶことになった。そうして生徒指導のありようを一層民主的なものに改善していくことができた。

この事件は、その中学校にはじめから一定の民主的学校運営の基盤があったから、その少年の冤罪をはらすために、学校が一丸となって父母をまきこんで闘うことができたともいえるが、当初は警察の捜査方法の不当性を必ずしも洞察できなかったのであり、生徒の人格の尊厳を守る手だてを具体的にたてることができなかったのである。しかし事件を通してわたくしたちは一定レベルの民主的な学校運営や生徒指導の体制があり、地域の援助も受け、教師集団が謙虚に学ぶ姿勢がありさえすれば、民主的な学校を再生していくことは決して難しいことではないと考えることができる。また学校が子どもの一般人権についても学習権と関連させた透徹した理解をもつことの緊急性をこの事件は示している。

ではここで子どもの人権と少年警察の問題をもう少し地域とのかかわりでみていくことにしよう。

校内でおきる教師による体罰などを除いて、それぞれの地域であらわれる子どもの人権問題の多くは、少年警察の捜査方法とかかわっている。前述した冤罪事件や、学校が警察に生徒指導のためと称して、生徒名簿や顔写真を提供するようなことをなくするためにも、子どもの一般人権についての理解は緊急を要する。

現在少年警察が警察機能の重要部分を占め且つ拡大強化されていることは広く知られている。しかし少年警察は少年非行の捜査だけではなく、警視庁の「少年非行総合対策要綱」にあるように、「少年の社会参加活動や非行防止の国民運動の展開」を自からの任務と規定し、「少年に社会的ルールを身につけさせるために」各種体育やスポーツ活動を幅広く推進するとともに、「規範意識」を陶冶するとして、広く非行とかかわりのない少年をも組織しはじめている。少年非行、犯罪の発見段階も、原理的には保護過程であるわけであるが、現実には、少年法にその規定がないことから、少年警察の恣意的な方法にゆだねられており、多くの少年の人権問題はこの過程で発生する。さらに、警察は簡易送致を中核に軽微な少年犯罪についてはほとんど絶対的な権限をもっている。

少年犯罪の家裁への全件送致といっても、軽微のものは家裁の審判に付する必要がなく、家裁も警察の付する送致書類を事実上信用するほかないのが実情である。さらにこ

の種の犯罪については警察は家裁調査官のもつ社会調査にかわる継続調査の権限をも握るにいたっている。このような少年警察の権限強化に対して、地域的にコントロールする制度的保障について、討議を開始する必要をわたくしは感じている。さきにいったように、子どもの人権問題のほとんどは少年警察の捜査段階で生起するのである。沢登俊雄氏らが提起する簡易送致にかかわる警察機能の市民的チェック機関「インテーク協議会」(市民参加)などの制度的確立が必要になってきているのではないだろうか。いずれにしろ、根深い教育荒廃のなかで、教育をめぐる地域の草の根保守主義の中核的存在にまでなりつつある少年警察の機能を軽視することはできない。

(四) 会員構成と「研究所」の可能性

設立二年三ヶ月が経過した一九八六年十二月十九日現在、会員(一万円)、準会員(五千円)、特別会員(団体二万円)の合計はちょうど五〇〇名になった。その実数と構成比は下表の通りである。教職員構成比六五・八%は、この種の教育研究所の会員構成からすれば、おそらくかなり低い数値であろう。

この数値は、教員会員数の実数の低さそのものを示している。実際に会員になってしかるべき教職員が未組織のまま

	実数	比率(%)
教職員 (小・中・高・ 障害・大学)	329	65.8
労働者	56	11.2
主婦	23	4.6
農業	16	3.2
その他 (医師・弁護士・議員 退職教員等)	66	13.2
団体 (特別会員)	10	2.0
うち女性比	126	25.2

ま放置されている。その点はわたくしたちの研究所の学校教育に対する浸透度の弱さのあらわれであり、反省すべき点であるだろうが、しかし、教員比の低さは、よくも悪くも二年間の研究所活動の領域の拡大方向を反映しているのである。

昨年(一九八五年)九月の第二回総会以降一九八六年十二月までの一年三ヶ月間の会員純増一四二に占める教員(小・中・高・大・障害)の割合は四一・四%になり、一層低下している。それに反して、保育労働者が急激に増え、ついで自治体、農協、医療労働者の増加がみられる。さらに本年

(一九八六年) 九月の第三回総会以降三ヶ月間の増二六名中、主婦は一四名、最近の主婦会員の増加が特徴になった。

このように県民各層に入会者の範囲が広がったのは、無論「研究所」の活動領域の拡がりを反映していると同時に、そのことが一層「研究所」の活動内容を多様にし、充実したものにしていこうと思われる。

たとえば新潟市中央公民館の活動分野のうち、「研究所」が文化祭関連の教育分野の行事を担当したり、一九八七年二月に、大学、農協、弁護士、医師、高校等を糾合して、はじめて独自の研究集会を計画するなど活動領域は拡がりつつある。

その他、聖籠町や大江山の地域教育力調査などを通じて、地域の教育力をたかめるために、その自治体や住民と交流し、調査の成果をその地域のために活用する等の用意がなされている。この調査は近くまとめられて公開されるはこびになるだろう。

さらに今年度、会員の更新率が九七%以上の高率をキープしたことを特筆しなければならない。これは一万円という高額の会費を考慮すれば、一層、県民の「研究所」に託する期待の大きさを思わせる。教員組合が教育問題で急速に影響力を減退(私教連を除く)させている現状では、その感を一層深くする。

また、新潟大学の教員が「研究所」を通じて、地域の教

育問題に積極的に参加しはじめたことをあげなければならぬ。聖籠町や大江山の地域調査をはじめ、特に「新潟の教育情報」に連載される「学閥」問題の主要な力になっていることは、「教育情報」が、それによって書店や大学生協などにおける市販にたえる情況も生れてきているのであり、「研究所」のみならず、新潟県全体にとっても、教育運動に不可欠の地域の教育状況の分析という分野で、ひとつの画期になるだろうと思われる。

南魚沼のある特別老人ホームの所長が、創立記念の老人問題シンポジウムの仕方、老人の生活調査の仕方などについて「研究所」に指導を問い合わせてきたことがあった。地域にはこの種の要求もあり、それらの要求に気軽に応えるほかに、大学や県の研究所が住民に開かれていないのではないかと疑わせる面であった。

三、中曽根政治と新潟県

ここ一ヶ月あまりの中曽根内閣の新たな政策立案構想のなかに、新潟県を位置づけるとどうなるか。ほんの二、三のきわだった問題をとりあげただけでも、中曽根政治の反国民性、反地域性、反動性は明瞭になるであろう。しかも、それらが実施にうつされるならば新潟県全体の地域的性格は確実に変貌し、学校教育は一層困難な局面に立たされる

ことは明らかである。ここでは新聞報道を主軸に概略を伝えるにとどめる。

(一) 第四次全国総合開発計画(四全総)の中間報告

十二月一日に首相の諮問機関である国土審議会の計画部会(部会長八十島義之助東大名教授)は、二〇〇〇年までのむこう一五年間の国土計画になる四全総の中間報告を発表した。

この報告は、昭和五〇年代半ば以降、金融の国際化、自由化の急速な進展にともなって、東京圏への高次都市機能の集中や人口の再集中がみられるとして、東京圏の重要性を強調したうえで、東京圏への過度の集中をさけて、全国各地が適切に機能を分担する「多極分散型国土」を形成するとしている。そのために日帰り可能な「全国一日交通圏」の形成にむけて、高速道路、空港など高速交通体系、情報通信網の整備などを内容とする「交通ネットワーク構想」の推進をはかるというのである。その上で、各地域の役割を規定して、報告は次のようにいうのである。

①東京圏は「世界の中枢都市としての東京圏」を第一にとりあげ、東京都心部に集中している高次機能の一部を圏域内の業務核都市に分散するとともに、東京に集中している高度な情報を地方へ供給、伝達できるよう

にする。

②関西圏は文化、学術研究の拠点とし、名古屋圏は世界的な産業技術都市をめざす。高次の研究開発機能、国際交流機能の充実にあてる。

③新潟を含む東北地方の基本方向は「国土資源の賦存量が全国の約二割を占め、大きな開発可能性のある地域で、首都圏と結ぶ南北軸を中心に高速交通体系が整備され、発展の展望が開けつつある。」「積雪寒冷な気候など自然的制約や過疎化の進行もあり、若年層定住のための地域活性化が重要な課題」

以上のことを批判的にまとめると以下ようになるのであろう。

「世界の中心都市、世界都市」としての東京及び東京圏を強化し、しかも現在の都心部集中から東京圏集中へと拡大、不必要なもの、必要度のうすいものは地方に分散する、その上で東京湾岸地区を中心に、東京湾横断道路や東京圏環状道路などの大型開発をすすめる。こうしていままでの三全総の「定住圏構想」路線を大きく方向転換しようというものである。四全総予想では「東京圏は全人口の四分の一以上を占めること」になり、多極分散どころか一極集中がさらに進む。

そうした上で、新潟県をはじめとする東北地方を単に可能性のある地域と規定し、過疎対策をすすめるとしている

のである。これではあたかも、現在の国際社会における南北問題の位置づけではないかと思われる。

これらは中曽根首相が得意げにいうアーバン・ルネッサンス（都市再開発）＝国際都市東京の大改造の意図を反映させるものであり、後述するが、JAPIC（日本プロジェクト産業協議会、斎藤英四郎会長）の都市圏構想と軌を一にしている。

しかし一層問題なのは、この構想が現実動き出していることである。東京湾横断道路はすでに日程にのぼり、東京圏環状道路は現に埼玉県民の土地をとりたて、追いつてきているのである。

十二月四日の『新潟日報』社説は「多極分散に反する四全総報告」と題して、主として前記の批判をもっと柔らげて述べたうえで「なかんづく、雪崩対策や克雪用水、雪国の税の不公平など、豪雪地帯の定住条件を整備するための具体的手法については触れておらず、計画としては説得力が極めて弱い」と雪国問題を主軸に批判した。極めてもっともなことだと思われる。

『新潟日報』の批判は、さきに発表された建設省北陸地建の上越定住圏調査による提言の内容を念頭においていると思われる。

国土庁が上越市を対象にした昭和六〇年度のモデル定住圏構想推進調査がある。これは国土庁の委託をうけた北陸

地建が「上越市域克雪総合対策委員会」を設けて、雪の影響を交通との関連で総合的に検討し、都市機能活性化のための冬季交通確保の方向を探ったものである。この種の調査は全国でもはじめてのものである。

その提言によると、高速除雪車やロータリー系除雪車の整備、消雪パイプの交互散水方式や循環方式の積極的導入、克雪住宅化のための融資制度の確立などのほかに、長期的な課題として「克雪都市条例」（仮称）の制定や固定資産税などの軽減制度、地域住民の除雪排雪体制づくりに対する助成、など行政面からの支援の必要をいっている。

北陸地建はこの調査結果が四全総に取り入れられると期待したのだし、『新潟日報』も十一月九日の報道で、そのような期待を語ったのである。

ここで雪国の定住構想について私見を詳述する余裕はないが、概略をいえば、次のようになるであらう。

現在の豪雪地帯は十九世紀初頭の鈴木牧之の『北越雪譜』の世界とは違い、冬期間も太平洋岸と同様の経済、生産活動を行わざるを得ず、したがって、自動車交通も確保されなければならない。豪雪の分だけたえがたい負担となる。その負担の軽減のためには、経済の市場原理や競争原理の原則的な適用によつては解決されず、高度な政治的、行政的配慮や手当を必要とするのである。積雪期間における個人生活に対する保護も、経済活動や文化活動の維持のため

の莫大な社会資本の投下も必要不可欠なのである。そのためには田中角栄流の個人的利権によるのではなく、国民的なコンセンサスを獲得することなしには、雪国における真の定住構想は成り立たないのである。

(二) JAPICと「関越総合水資源開発計画」

十二月九日に県議会的一般質問で、福島富議員（共産党）によって、その計画の概要が明らかにされ、君知事も重ねて反対を表明した。同日参院建設委員会でも、自民党県連長谷川信会長が「一極集中主義」だといって反対し、政府もこの計画に否定的であるとする答弁をひき出したとしたものである。

この計画の概要は次の通りである。

まず小千谷市の信濃川の水をポンプアップして、入広瀬村にきづく日本最大の黒又川ダムで貯水し、八木沢ダムまでの延長八四kmの三国山脈をぶちぬいた水路トンネルで利根川と結び、東京圏の飲料水にするというものである。計画の総延長は小千谷から群馬の渋川まで約百十km、工期一〇年、総工費一兆円。

これではまるで東京圏中心主義の見本ではないか。福島議員は質問のなかで、知事の楽観論を批判したが、自民党県連会長も、政府の否定的姿勢で楽観している。本当に楽

観していてもよいものかどうか、少し説明してみよう。

JAPICは経済低成長時代におけるポスト新幹線、高速道路としての大型開発プロジェクト推進のために鉄鋼と建設業が連合した協議会である。一兆円規模の大型プロジェクトとして、東京湾横断道路、関西国際空港とこの「関越水資源」をあげている。しかもそれぞれが現実日程にのぼっているところから、JAPICはいまや中曽根流民活論を支える財界主流になりつつあるものである。

JAPICの東京圏集中開発が、四全総の中核でずらある。この「関越水資源」にも弱点がある。本当に東京圏は水不足かという問題である。JAPICがよりどころとした国土庁の「長期水需給計画」（一九七八年）では、一九八五年時点で需要増加が二四六・五億トンと見込んだところ、実績は八二年時点で二億トンでしかなかった。さらに国土庁はこの状態は「継続しているものと推測される」（一九八五年、国土庁長官官房水資源部）としており、一九八五年時点でもはば同水準だと考えられる。国土庁は需要増を百倍以上に過大に予測していたことになる。また東京の水需要は上水では、一九七八年をピークに減少に転じてさえている。

こうみるとJAPICの計画は大義名分を失っているようにみえる。しかし、国土庁は四全総策定計画のなかで、二一世紀にむけた水需要を試算しはじめ、二〇〇〇年には、一九七九年の二・二三倍—一・四三倍、二〇一〇年には一・三

二倍—一・六一倍に増加するとしている。JAPICの計画は新しい装いのもとで、四全総の最終策定にむけて息をふき返す可能性は大きい（JAPICの野望）新日本出版社、参照。

福島県議は黒又川ダムの満水面の標高五〇〇m、一一億トンの水圧を支える東側尾根は「土崩山」の地名が示す崩れやすい地形で、決壊のおそれなしとしないとしているし、十二月十四日付『朝日新聞』で、自民党県連政調会長斎藤勝夫氏は、この計画に反対するのは「単なる地域エゴではなく東京圏における過密化を抑制し、国土の均衡ある発展を図る」ためだとし、「水は循環系として存在するものであり、その水本来の流れにそった取水体系の有効利用を考えなければならない」、「信濃川の水はかけがえのない天与の貴重な資源であり、本県発展のために役立てなければならないと考える」として、絶対反対の論陣をはった。

いまやJAPICに代表される中曽根流民活は、大東京改造計画を旗印に、地方の資源をも徹底的に収奪し、巨大独占の利潤の確保に汲々として極めて露骨である。中央と地方の矛盾を拡大して止まない。ただ、福田組をはじめ県内土建大手三社がJAPICの会員であり、自民党県連がどれだけの決意をもって反対できるか、予断を許さないものがある。

（三）水田利用再編次期対策（ポスト三期対策）

農水省の四期の大綱は①実施期間を前後期各三年②前期転作目標面積は現行の六〇万ヘクタールを七五万八〇万ヘクタール程度に引上げる③後期の目標面積を改めて見直す。④転作奨励金は現行水準を約二〇%カットする。

政府のいい分としては、現行の三期水田利用再編対策で政府米の計画在庫が達成されるうえに、三年連続の豊作で一九八七年一〇月末段階の在庫が適正の四〇〜五〇万トン上回る可能性ができたためとしている。さらに面積配分も行政と生産者団体（農協）の共同責任で実施し、食糧制度の運営（自主流通米、超過米の調整保管、売却など）についても農業団体の主体性を要求するとしている。

実際に新潟県に割当てられた転作目標面積は約三万ヘクタール、今年より四四%、九七〇ヘクタールの増加になった。

だいたいが新潟県農業の生産額のうち約七割が米である。転作が定着しているのは五〜六千ヘクタールであるといわれる。

このような農水省の大綱に対して「米過剰を調整し、食糧制度を守るための減反を建前にした一〜三期までの水田再編対策とは質的に違う。食糧制度をなくし、米の輸入に道を開くもの」（「赤旗」十二月三日）というのが、新潟大学日井晋教授の見解である。また共産党新潟県委員会農民部

の試算によると、新潟県の農民は、転作面積の拡大、転作奨励金の削減で一八五億円、他用途米の拡大と値下げで約六億円、計一九一億円あまりの減収になるということである。このような状況のなかで、十二月十八日農協組合長会議では、「面積割当では行政の仕事」「調整保管は食糧の根幹を崩す」などの意見が強く出て、大綱を受け入れて中央会長名の協力依頼文書を各農協に出すものの、割当数字は示さず、調整保管にどう対処するかはひきつづき検討することになった。

以上のような政策が新潟県の農業の荒廃を一層深化させるのは明らかである。

農民や農業団体の憤りを結果して、水田農業再建の展望を明らかにすることによって、新潟県でも立派に暮していけるようにしなければならない。そうでなければ、転作率も低く、あくまで米作を主力としてきた新潟県では、兼業労働者を中心に農村に広がる不安定雇用者の数は激増するだろう。しかもそれらが未組織のまま放置される可能性も大きく、過疎地では耕作放棄や離村に拍車をかけることになり、農村の共同意識は一挙に崩壊に向うだろう。

後述するが、平場の農村地帯を中心に広がる少年非行の増大も一層進む可能性が高い。日本の米作農業の質的転換はそっくりそのまま深刻な教育問題としてはねかえってくるだろうと思われる。

四、教育と地域

以上のような経験や新潟県のおかれている政治的、経済的状况から、「教育と地域」の問題をどうとらえたらよいか、あるいはどんな考え方ができるかを考えてみた。思いつきの域を出ていないので、今回は列記するにとどめざるを得ない。以下はいわゆる教育における地域論のひとつの側面である。

(一) それぞれの地域論

亀田郷大江山地区は新潟市郊外の新市街化地域Ⅱ農村地帯である。戦前からの土地改良区と農協などのしっぺりした農民的基盤をもった組織がある。

大江山地区の青少年育成協議会の活動のすばらしさは、一九八〇年の暴走族グループの結成を機に、単なる追放宣言大会ではなく、教員の援助を受けながら、父母の手で、「非行のすそ野」Ⅱ地域の生活実態の調査をやり、それを地域の教育方針や教育計画の策定にまで高めた点である。そしてそれは学校教育内容の質的転換にいたるのである。

調査項目を学校一任ではなく、民主的教員の助言を受けながら、育成協の役員の手でつくり、調査用紙も、各部落の補導会が配布、回収し、まとめも育成協自らの手で行っ

たのである。まともは三晩も四晩もかかるが、そのことが学習になり、父母自らの力になっていくといった具合である。

半数の子が食事を満足にとらずに学校にいき、毎日家の手伝いする子どもは六人に一人、しかも手伝う子は勉強もよくするとか、一〇人に九人が勉強室をもち、高校男子は二二%が自分のテレビをもっているといったことがわかった一方、親は「いちごもぎ」に忙殺されて、にぎり飯の立食いをしながら作業をするといったことがわかる。

この生活実態調査結果を、全集落の自治会長（町内会長）、駐在、校長など教育関係者も集めて報告集会を開き、各集落の補導会ごとに「子育て懇談会」を開いていく。そして北海道の宗谷の地域ぐるみの子育て運動のとりくみに学びながら「大江山の子よ、すこやかに伸びよ、家庭、地域への子育て提言」を育成協独自で提起する段階にいたる。「子育て提言」活用状況アンケートも実施しながら、全集落で、「子育て懇談会」の年一度の定期化をもちとる。一九八三年は、育成協を中心に、地区二二団体で実行委員会をつくり「はだしのゲン」を上映する。

こうして遂に学校に変化が生れる。大江山中学校の「地域に学ぶ」体験学習の実施がそれである。全校生徒に「農業の話」を農協がし、六〇年の伝統をもつ「いちごづくり」を農民が話す。小学校は校長を先頭に（子ども畑づくり）を

はじめる。

「生産でも生活でもさきの見通しがみえない状態が深まり、それが精神的にも荒廃状況をつくり出し、その日暮しの傾向が広がる」「内発的な発展の芽を発見し、それを運動化する地域づくり運動は発展の客観的条件がある。」「人間らしさをとりもどし：人間らしい全面発達を要求を基本にした運動は必ず前進する。」「これらの運動の中心にいた県農協労働書記長佐藤一弥氏の確信である。

大江山中学校で専業農家諸橋弥須衛氏の「作物を育てる喜び」という講演を聞いた三年生池内いずみさんの作文がある。「諸橋さんの話を聞いて感動したことは、何年もかけて作物をつくり、自分の子供のように稲やいちごを一生懸命休むことなく、それらを育てたことです。」「やっぱり作物を作るといことは、自分の勲章であって、すばらしいことだと思いました。」「おそらく話は、日本農業のおかれています本質を具体的に明らかにしたものでなかったかも知れないから、この作文の感じ方の水準を云々することはできないが、少なくともここには地域の農業に対する極めてナイーブな率直な感動がある。

大江山地区の住民の教育運動からなにを学ぶか。

この地域には一九七〇年代にすでに土地改良区や農協の委託による東工大の青木教授や新大の長崎、白井教授らの精密な地域調査があった。土地問題を中心にした地域プラ

ン、『明日の亀田郷のために』がそれである。

これらの経験をふまえて地域民は運動をまず具体的な教育実態調査から始め、その集約結果を特に報告集会で地域民に周知させるところがよい。地域の子どものおかれている状況の共通の把握のなかからはじめて地域の教育政策が生れる。またその教育運動がそのまま自からの教育の地域論をつくりあげていく過程でもある。その成果は必ずやさきの七〇年代の地域プランとも結合しながら、教育や経済問題にとどまらず、文化問題全般を展望する地域政策へ発展していくのであろう。

現在「研究所」は新潟東港開発とかかわる聖籠町と大江山地区の地域の教育力の分析調査にとりくんでいるが、聖籠町の場合は地域開発にともなう少年非行の多発地域として、大江山地区の場合は住民の自主的自治的な数多くのサークルの共同に支えられ、いわば地域ぐるみの教育活動のなかで、少年非行も相対的に少ない地域としてである。この地域の教育力を支えるのは、伝統的な組織による共同のほかに、新たに形成されたいくつかのサークルによる共同があるように思われる。たとえば大江山のサークルあるいは団体は前述した「はだしのゲン」映画会の実行委員会の構成だけでも次のようなものがある。育成協、小中学校PTA、保育園、保育園父母の会、民主商工会、商工振興会、農協、スポーツ協、おやこ劇場、自治会連合会、土地

改良区、医療生協、交通安全協、地域づくり推進委員会、老人クラブ、教職員組合、農協労組など二二団体。

一般に現在農村の共同体は急速に解体している。農村人口は一九五〇年の四六％から一九八五年の一六％へ、階級構成は農林漁業者八・三％（一九八五年）と一割を切る状況になっている。

農業外収入の増大と家計に占める土地からの収益の相対的低下は、土地所有を基礎とする「むら」の共同体的土地管理機能を急速に解体させていると思われる。さきによれた中曽根内閣のポスト三期計画「減反面積の一挙の拡大、奨励金の削減は生産を基抵とする共同意識をさら低下させていくのであろう。いま一九八〇年代の農業危機のなかで、抵抗組織としての集落組織が発展しているとみる、いまはやりのいわば共同体の復権論がどれほどの実証と抽象をくぐりぬけているものかは、わたくしにはよくわからないが、共同体論議には、現在進行中の地道な地域づくり運動の経験の総括と、実証を必要とすることは明らかである。

わたくしの感じからすると、新潟県の場合、少年非行の数が多い地域は、平場の米の単作地帯か、開発が一挙に進んでいる地域であり、そこでは地域の文化そのものが破壊されたまま住民の共同が組織されていない。逆に非行の数が相対的に少ない地域は、それが古い共同意識であらうと、新しい共同であらうと、住民の連帯がしっかりしている所

のように思う。たとえば大江山地区は、自主的、自治的な各種のサークルあるいは団体の共同と連帯が地域の教育力を支える。そして、地域に各種団体の連帯と共同が自からの教育の地域論をつくり出していく。村上の上海府地区は、海員である男たちの留守をあずかる主婦の共同組織（たとえば女子消防隊）が強固な地域である。

以上はしかしいまの段階では推定の域を出ず、聖竜町や大江山地区の分析結果の公表がまたれるところである。

いずれにしても、新潟県におけるこの種の実態調査は、現在の農業危機とそれに対する抵抗の組織をいかに形成するか、地域の教育力をいかにしてたかめるかという点で、緊急を要するものと思われる。

このようにしてわたくしたちの「研究所」がいまははじめようとしているように、それぞれの団体が、その活動の内容、領域に応じて、固有の地域論を構築する必要があるのではないだろうか。すなわち、わたくしが、この小論の標題として選んだ「研究所からみた地域」といったものである。この点で、教員組合をはじめ、多くの労働団体が、特に地域に対する考察を不得手にしているように思う。多少主観的であっても地域に対するそれぞれの主体的なかわりを明らかにするのが急務ではないだろうか。

またそれぞれの学校、たとえば高校でいえば進学校と実業学校では生徒や父母の要求も異なるから、それぞれの地

域論をつくれるし、新潟大学のように、地域に研究対象をもち得る大学（新大に占める新潟県出身学生はほとんど六〇%に近い）は、大学としての総合的な地域論のほかに、個別科学の分野ごとの地域論があり得る。それらが地域住民に公開されるようなら一層すばらしい。

（二） 主婦の役割

住民運動で現在最も活力のあるのは、生活協同組合、保育運動（学童保育も含む）、おやこ劇場、身体障害者運動などであるといわれる。労働運動が総じて右傾化し、国民的基盤を失いつつあるときに、この種の住民運動の新たな高揚は特筆に値する。

生活協同組合は全国で一千万人以上を組織し、鶴岡（山形）や、関西を中心とする神戸、西宮、伊丹など、組合員シェア（一九八三年）が住民の五〇%以上に達しているところがあり、三〇%以上の組織率の都市は数十市におよんでいる。

『新潟日報』（一九八六年十一月二日）は、一日の「市民生協にいがた」の設立総会の様子を報じた。「近県に比べて組織規模が小さい本県の地域生協を拡大」する方針から、一万人規模の本格的な地域生協を目指している、ということである。さし当って週一回の共同購入のほか、購入単位になる班ごとの試食会、産地交流会、勉強会などのコミュニ

ティー活動も行う。取扱商品も冷凍冷蔵品を含め百品目に拡大する方針で、四年後には組合員一万二千人、年間供給高一七億円という計画である。新潟県も他県にたいぐ遅れをとったが、ようやく本格的な生協運動がはじまったわけである。

生協運動は「消費者が安全で新鮮な食品を得るために無添加食品や産直の生鮮食品を共同購入する」ところからはじまったものであり、全く地域に根ざした日常の生活を土台にした活動である。また、主婦Ⅱ母親がこれらの運動を支えている。

このように主婦を中心に拡大された運動領域であるために、固有の課題のほか必然的に「子育て」が共通の課題にならざるを得ない。核家族化は生活条件の悪化によって家族的紐帯をかえって失う場合が多く、家族は規模と機能を縮小しながら一方では地域社会に対する依存傾向を強めるのである。若い母親にとって、なやみの中心は自分ひとりで考えなければならぬ「子育て」であり、子育ての技術でもある。保育運動も、保育そのものもさりながら、若い母親に対する育児技術の伝授を固有の運動領域にせざるを得ない事態にいたるであろう。

こうしてひとたび生協運動に参加しはじめた若い母親たちが、家庭から出て、地域の「子育て」討議に参加し、他の労働者や主婦と連帯し、「子育て」方法の普遍的原理とい

ったものを身につけることによって、はじめていわば「公的」な場に身をさらすのである。

この「公的」な場とは何か、それはデュイ流にいえば「連帯して相互に意志を疎通することができような一つの形態」としての民主主義であり、「外部的な権威」に基づかない「自発的な意向と関心を助長」する人間関係ということになるだろう（民主主義と教育）。

現在進行中の臨教審討議が、公教育を解体させ、教育を私的営為とみなし、受益者負担をおしすすめる試みに対抗するためには、市民生活のなかで、市民ひとりひとりの「公的」場面を一層拡大し、学校教育を市民生活と結びつけることが重要な意味をもつであろう。母親による地域運動という「公的」場面の拡大は、その可能性を高めずにはおかない。

一方父親についていえば、遠距離通勤や劣悪な労働条件（国際的に最悪の長時間労働）等、地域活動に参加できない物理的条件のほかに、文化問題に対する父親の相対的無関心が、地域に足を出させないでいるのであろう。

現在教育問題にかかわって、父親の家庭における復権の必要をいうが、いまのままでは父親は経済の担い手ではあり得ても、文化Ⅱ子育ての担い手にはなれないと思われる。労働組合が労働条件の改善なかつく時間短縮のたたかいをはじめ、他に地域や文化問題に強い関心をもち、父親Ⅱ

組合員をその視点で教育する必要があろう。労働組合の原則的な闘いの発展が教育における父親の復権を支えるであろう。父親が地域問題たとえば教育問題にかかわることによって、はじめて近代市民としての「公的」な働き手になることができ、文化Ⅱ子育ての主体者にまでたかまることができののだと思われる。これはとりもなおさず労働者たちが、マルクスがいう人間の破片である状況から人間性をとりもどす問題であり、またそれは政治参加を基本的な前提とする民主主義そのものの深化の問題でもあるだろう。

(三) 教育の市民参加

一九七五年第三五回国際公教育会議で採択された各国大臣への勧告(第七号)では「教育の組織及び管理はすべての人々の参加を最大限に拡大する必要を反映しなければならない」とあり、欧米の各国では、学校教育に対する住民参加は、制度的に保障されている場合が多い。学校教育評議会Ⅱイタリヤ、学校理事会Ⅱイギリス、学校父母会議Ⅱ西ドイツなどである。学校の教育方針、生徒指導、教育課程、教科書採択、教員の待遇など、多かれ少なかれ市民Ⅱ父母、生徒の参加がみられる。参加の仕方は日本のPTAなどとは本質的に異なる。

アメリカの一九八三年のいわゆる「ボイヤー報告」(アメ

リカの教育改革)リクルート、一九八四年)には次のような叙述がある。

父母たちは「ガールフィールド高校が自分たちの子供に働かせた結果を確認するために可能なかぎりのことを実施している。『父母—先生—生徒の会』の会合が一月に一度開かれた。校長、数人の教師と約二十人の父母からなる『諮問委員会』が定期的に会合して、学校保安、成績評価、PTA会合、特別活動支援などの重要な課題について掘り下げて検討した。」「学校が効果的であるためには、父母がそれに参加しなければならない。参加率を高めるために、われわれはすべての学校に『父母—教師—生徒諮問委員会』を置くことを勧告する。われわれはさらに、父母によるボランティア・プログラムがこの国のすべての中等学校に作られることを勧告する。」「今や合衆国のすべての公立学校のはほとんど三分の二が何らかの形でボランティアを活用している。これらボランティアの三分の一は父母であり、約四分の一は一線を退いた老人で、その他の四分の一は大学生、残りは主として会社の人々」である。「高等学校は父母を図書館の司書や生徒の個人指導者として招いて助けてもらうことができる。」「会社重役者を記録保管や経理システムの再編の助けに、新聞記者には生徒の出版に手を貸してもらったりジャーナリズムの授業の(実習生)を指導してもらうなどである。」

大江山中学校の「地域に学ぶ」体験学習は、大江山地区の地域の共同が、学校教育をいきいきと支えている重要な成果である。〈農業の話〉(いちごづくり)〈子ども畑づくり〉さらに夏休みの「地域の生産に学ぶ」労働体験学習の段階から、大江山地区は、学校の生徒指導方針への住民の参加を展望しているといわれる。

現在一般に細かすぎたり、不当な人権侵害をもちこんだりして、生徒の自主的な発達を阻害しているといわれる「生徒心得」など学校の生活指導の基本的観点について、生徒のほかには父母を参加させて討議を深めることは緊急に必要なことだと思われる。学校も父母の具体的な支援を期待している面もあり、一定の条件のある地域や学校では、いますぐにでも可能であろう。

(四) 抵抗の基樞

戦後の民主主義が地域でどのようなレベルで定着してきているかの検証が必要のように思われる。

労働運動、住民運動や平和運動等が現在のような議会を形骸化しながら進行する日本型ファシズムの深まりに抵抗し得る最大の要素であることは明らかであり、革新政党の存在とその指導が不可欠であることも明らかであるが、その上に民主主義と抵抗の意識を住民の意識や自治のレベル

で把えなおしてみるとどうなるか、といった問題である。生活協同組合に結集する主婦の班活動などにおける意識やおやこ劇場などの母親の意識、学校や教師のありようを非難する父母の教育に対する権利意識や大江山地区などの住民意識である。

まず、一定の生活レベルを維持しなければならんとする人権意識、地域においてさまざまな生活向上のための欲求と充実を志向している「平凡」な地域生活者の人権意識といったものが、地域における共通の生活基盤や生活条件を共有することによって、共同の社会的関係を形成する主体になり得るのではないかということである。さきに書いた生活協同組合に結集し、「公的」な場できえられる主婦のように、地域で人々とともにものを共有し、民主的にきかえられる意識である。その媒体になり得る地域サークルの機能についてである。その点では、教育問題もまた人権の問題として意識されることによって、共同の社会的関係を形成するひとつの環になるのではないか。単に〈中流意識〉を嘲笑したり、車単位でレジャーをたのしむ核家族を新しいファシズムの分子とだけみる観点を、もうひとつそれらをサークルなり、なんらかの「公的」関係に高める運動のなかでとらえ直す必要があるように思う。地域から逃れることのできない「平凡」な生活者の生活擁護と教育の人権意識(かりにエゴイスティックなものであっても)が、権力

とのせめぎ合いのなかで重要な鍵を握ってくるのではないかと考えている。

いま、わたくしは、第二次大戦直前のバイエルンの農村生活を詳細に検討した『ナチス統治下の民衆生活』（村瀬興雄、東大出版会、一九八三年）の次のような叙述を思いうかべている。

「教員たちは、解散された小学校教員組合の活動方針を實質的に継承し、農村小学校教員の物質的、社会的地位の向上を要求し、教会による学校監督の廃止、小学校教員の聖職者への従属状態の廃止、などを要求して、ナチス党の権威を利用しながら闘争したのである。バイエルンの小学校教員がナチス支持へと傾いた原因は、ナチス党が、このような『解放的』立場を支持してくれたからである。」ナチスの提起した聖職者による教育の支配の廃止は世俗的統一小学校の設置に多くの教員が支持を与えるのである。

また「家父長的、保守的規範の克服または打破という点では、バイエルンにおける青少年教育と青少年組織の分野でもナチスは成果を収めた。」これまでバイエルンでは、青少年団体がカトリック教会の指導の下に組織されて、宗教的指導が貫徹されていた。しかるにヒトラーユーゲントの指導は、それと対立する教員の手にながらされた。若者たちは教會的、家父長的な厳格な規範に反抗していたから、彼らはナチスの世界観や政策とは無関係な形で、ヒトラーユー

ゲントの『自由な』青年教育の立場を支持していた。「同団の催す青年の夕べ、青年男女による小旅行を楽しんだ」古い社会のエリートとナチスの新しい政治エリートとの地方段階における同盟が、ナチス社会の基本的特色をなしているにしても、「ナチスの世界観や政策とは無関係」に青少年が組織されることはあり得るのであり、一方伝統的なカトリック行事の方が同時に組織するナチスキャンペーンよりも圧倒的多数の民衆を組織する場合も出てくるのである。一般にナチス統治下のカトリックのナチスに対するはげしい抵抗がそれほど効果的に行われたとも思えないが、いずれにしろ農村地域では、両者の激しいせめぎ合いのなかで、最終的にナチス統治が貫徹されていくのが一般的なものである。

このようにして地域のたたかいが最終的にその権力の基本的な構造をきめていくように思う。戦前の日本の経験を含めて、公教育と地域運動の理論、さらに教育という個別の分野における地域統一戦線の可能性を追求することが急務であると考ええる。

（にいがた県民教育研究所副会長）